

3 パブリックコメントの結果について

みよし市スポーツ推進計画（案）に対する寄せられた意見とみよし市の考え方

番号	ご意見の趣旨	市の考え方
1	<p>現在、さんさんスポーツクラブでは、南部地区内外の方も会員として、大勢活動しています。</p> <p>現在 26 種目の講座を運営していますが、利益はあがっていません。</p> <p>総合型スポーツクラブは、運営が赤字ギリギリに関わらず、会員より、「会費が高い」という意見もあります。</p> <p>本来であれば、活動拠点があることが望まれますが、現状は、地区の公民館、小中学校の体育館等を有料で利用しています。</p> <p>学校体育館などは、施設使用料を無料にしたいだけとありがたいです。</p>	<p>学校施設の使用料は「みよし市立学校施設の利用に関する条例」に利用する際の使用料の納付義務が定められています。教育委員会が必要と認めた時の減免規定はありますが通常の運用で認めることは難しいと考えます。納められた使用料は学校の電気料等に充てられます。</p>
2	<p>総合型地域スポーツクラブ「なかよしクラブ」の活動拠点である三好中学校に夜間照明を設置して、陸上やサッカーなどの教室をなるべく三好中学校内で行うことにより、現在三好公園陸上競技場等でほかの団体と利用が重なって子どもたちに危険が及ぶ可能性が高いのを少しでも回避することができると思います。</p> <p>みよし市としても今回の計画（案）の中で、総合型地域スポーツクラブの環境づくり・周知・支援・育成・学校との連携を掲げているので、是非ともよろしく願いいたします。</p>	<p>なかよしクラブの拠点は三好中学校であるため三好中学校の施設、設備の充実が円滑なクラブ運営に必要と考えています。照明設備の設置につきましては、屋外体育施設改修計画の中で検討していきます。</p>

<p>3</p>	<p>スポーツ推進計画の中で『「行うスポーツの推進」…「カヌーまち みよし」として小中学生がカヌーをする機会をつくる』という点からも指導者の安定した育成等にも力を入れていただきたく、下記の案を提案いたします。</p> <p>1 中学校のカヌー部顧問就任時における指導者資格の取得のための助成、指導者資格に要する経費を市又はカヌー協会に負担していただく</p> <p>2 市等での大会への協力 市主催の各大会に審判として協力する</p> <p>3 人事異動による顧問を離れる場合等の措置</p> <p>上記1で負担していただいた経費の一部を市またはカヌー協会に返還するなど、指導者育成のための補助を増額していただくために、一定のルールをつくり、指導者育成へ力を入れていただけたらと思います。</p>	<p>現在、カヌー協会の会員がカヌー競技に係わる目的で小型船舶操縦免許を取得する際に一部補助制度を設けています。カヌーのまちを推進するうえで指導者、審判員等の協力者の確保は重要と考えています。免許取得時の一部補助制度の補助割合を検討していきます。</p>
<p>4</p>	<p>スポーツ施設が昭和40年代・50年代に整備された物がほとんどで、人口が2倍になってもあまり増えていません。</p> <p>メイン施設の三好公園の陸上競技場や野球場もかなり老朽化が顕著になっています。特にトイレは狭く汚いです。</p> <p>硬式野球ができるグラウンドもなく、三好公園野球場又はきたよしグラウンド、南コミに整備していただきたい。</p> <p>上記を踏まえ今回のスポーツ推進計画の社会体育施設整備に具体的な整備計画を入れていただきたいと思います。</p>	<p>施設の老朽化を調査し、現在のスポーツ需要にあった施設に変更していくよう屋外体育施設改修計画の中で検討していきます。</p>